

平成 30 年 第 12 回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 30 年 12 月 25 日 (火) 14 時 00 分～
- 2 招集場所 佐々町公民館 第 3 会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、朏委員、十時委員、山之内委員、寺崎委員
- 4 事務局出席者 水本次長、落合次長補佐、林枝係長、西係長
- 5 会議録署名委員の指名 寺崎 純子 委員
- 6 前回の会議録の承認 平成 30 年 第 11 回定例教育委員会 (11/27)
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第 33 号 佐々町心身障害児就学指導委員会の結果報告について
議案第 34 号 佐々町子ども読書活動推進計画の策定について
- 9 報告事項
 - (1) 12 月議会について
 - (2) インフルエンザの状況について
 - (3) 羽ばたけ若者人材育成奨学金について
 - (4) 名義後援について
 - (5) 準要保護の 12 月認定について
 - (6) 行事関係報告について
 - (7) その他
- 10 その他
 - (1) 次回開催日程 平成 31 年 1 月 29 日 (火) 14 時 00 分～
 - (2) 場 所 佐々町公民館 第 3 会議室
 - (3) そ の 他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、平成30年第12回定例教育委員会を開催します。
教育長	<u>5 会議録署名委員の指名</u> 本日の会議録署名委員を指名します。寺崎 純子委員にお願いします。
教育長	<u>6 前回の会議録の承認</u> 前回の「平成30年第11回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<u>7 教育長報告事項</u> 次に教育長報告に入ります。
教育長	(1) 教育長の主な行動 (資料により説明)
教育長	(2) 町内校長会指導事項等 【指導事項】 ○学校訪問を終えて 学校訪問によって、その準備や実施を通して、各校の課題の洗い出しありましたのではないか。3学期の改善に向けて、もうひと踏ん張りをお願いしたいという話をしました。 ○授業改善 佐々中学校は県教育センター等の指導を受けて、校内研修・研究授業を7回しています。子どもに考えさせる場を設定した授業をということで、思考を経て得た知識とか技能は定着するというのが私たちの考え方でございまして、そういう授業をという話をしました。 書く指導ということも、考えるために書く、考えて書くという指導をお願いしたいという話をしました。 ○特別支援教育の充実 本町も数年前は、支援を必要とする子どもの対応で学校は大変でした。学校を飛

教育長	<p>び出すとか、授業をエスケープするとか、そういうことが非常に多かったわけですが、通級教室の開設、そして、適切な就学指導等で随分落ち着いてきました。</p> <p>特別担任に学校の中でエース格を充ててほしいという話をしました。ただ、特別支援学級の担任に全てを委ねすることがあってはならないという話もしました。</p> <p>○年末年始の不祥事対策</p> <p>佐々町でも飲酒運転による不祥事があったということを忘れてはならないということ、他人事ではないという話をしました。</p> <p>○学校事故の防止</p> <p>昨年度、サッカーゴールの転倒防止のためのウエイトを購入しました。それを適切に使用されているかどうかということをそれとなく見ていましたが、各校ともきちんと使用していました。何日か前の新聞にも載っていましたけれど、サッカーゴールの転倒事故について、校長以下7名が起訴されるというようなことが起こっています。当然、通知とか、指導が行われたにも関わらず実施していないことになれば、不作為の罪に、傷害罪ということで起訴されるということもあるということで、いずれにしろ、罪に問われるということよりも子どもの命を救うためにはきちんとやることはやるように指導しました。サッカーゴール事故は、全国的には何回も続いているわけですけれど、何となく「喉元を過ぎれば」ということにはならないようにという話をしました。</p> <p>○いじめ対応</p> <p>いじめ報告を毎月学校から上げもらっていますけれど、その上げられた件数が平成26年度は16件でした。平成28年度が22件、これを1,000人当たりに換算すると、佐々町の場合16件、県が15件、全国が23.9件ということです。</p> <p>平成29年度、件数では27件、町で1,000人当たりは19件、県は16件、全国が23.8件、いずれも解消率100%ということで対応はしていますけれど、まだ見えないいじめがあるのではないかということに注意をするよう話をしました。</p> <p>なお、11月末から12月にかけて、いじめに対する保護者アンケートを実施しました。これまで、子どもへのいじめアンケートは引き続き行っているわけですけれど、ひょっとしたらそれには書けないけれど保護者に言っていることがあるかもしれないということで、新たに全保護者を対象にした保護者アンケートを行って、見過ごしていいじめがないかということで対応したところですが、特に新しい見落としていたいじめとか、そういうことは出てこなかったという報告を受けています。</p> <p>【気になっていること】</p> <p>○文化部活動指針案</p> <p>運動部活動については、活動に対するガイドラインが出たところですけれど、文化部活動の指針について、この時点ではまだ文科省の話は出ていませんでしたので、近々出るのではないかということで話をしていたところですが、先の新聞報道によれば、文化部も同じ歩調で週16時間、週2日の休みということで、活動について、</p>
-----	---

教育長	<p>一定の指針を示すということになってくるようです。</p> <p>実際は少し動き始めているわけですけれど、まだ本町のガイドライン等をご提示していませんが、これは佐世保市の動きと合わせるということで、佐世保市と話をしたところ、佐世保市では2月にガイドラインを策定し、3月に周知をして4月に実施するというような話です。</p> <p>各学校、学校だよりにこうなるだろうというような基準を載せたいということで、少しずつ周知を始めているところですけれど、正式には2月に町のガイドラインを作って、佐々中学校のガイドラインも2月に作成ということでやろうかと思っています。1月には、教育委員会にもご提示したいと思っています。</p> <p>○教職員の働き方改革</p> <p>変形労働時間が恐らく適用されるんではなかろうかという、これが現実的にはこうなるのではないかという話をしました。</p> <p>教職員の場合は夏休み中に代休等を取る、もしくは勤務時間の平準化を図るというようなことで対応するということになるのではないかと思っています。教職員の超過勤務時間について、月45時間、年360時間以内というような指針が出されたようですが、それを超えた分については長期休業中に調整するということにならうかと思っています。</p> <p>8ページから9ページにかけては、近藤益雄先生の記事ですが、佐々町が特別支援教育の全国でも先駆けとなったという特集が長崎新聞に組まれていましたので、その記事を参考として提示したところです。</p> <p>【その他】</p> <p>○空調設備設置について</p> <p>6月末までには何とか設置したいと思っているわけですけれど、それに絡んで、恐らく授業中、授業日にも工事が必要であるということ、その場合は特別教室、もしかすると体育館で授業とか、そういう場合があるかもしれませんと。しかし、そのことについては十分理解をして対応をお願いしたいという話をしました。今のところ、3校同時に工事に入らなければと思っています。</p> <p>○色覚チョークについて</p> <p>色覚に異常を持った子どもが見やすいチョークがあるということで、できればその研究をしてほしいという話をしました。既に一部の小学校では使っていましたが、その時点、3年ぐらい前は価格的に高いということがありました。今はほとんど変わらないということなので、導入について予算との兼ね合いも見ながら研究してほしいという話をしました。</p> <p>私からの報告は以上です。何か質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p><u>8 案件</u></p> <p>議案第33号 佐々町心身障害児就学指導委員会の結果報告について (資料により説明)</p>
事務局	

教育長	<p>事務局のから報告がありましたが、心身障害児就学指導委員会の結果についてご承認いただいたということでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
事務局	<p>議案第34号 佐々町子ども読書活動推進計画の策定について (資料により説明)</p>
教育長	<p>今、事務局のほうから概要、概略の説明がありましたけれど、これは平成13年に子ども読書活動推進に関する法律が公布、施行されて、遅ればせながら、本町でも策定しました。</p> <p>検討委員会の開催が3回の予定が2回になったというのは、策定に関連するそれぞれの代表がこの会に参加していた、また、アンケート調査等を実施して、それを反映させることで、実態に合った、そして、趣旨に合った内容ででき上がったのではないかと思っています。</p> <p>全体を通じて、ご意見だけではなくてご質問も含めて何かございましたらよろしくお願いします。</p>
教育委員	<p>中学生が比較的少ないというか、図書室に入室する子は多いが、本を借りる子は少ないとということですけれど、何か原因はあるんですか。単純に読む時間がないのかと思うんだけど、そういうところから考えないと変わらないのかなと思いますけど。</p> <p>図書室に入るということは、やっぱり本に興味があつてくるということなんですか。</p>
事務局	<p>そうですね。過ごす生徒さんは多いというふうにアンケートではなっているんですけど、本を手に取る、あと、自習もあるかもしれません。ただ、それが本を貸し出すまでがなかなか、小学生のほうが薄い絵本でも1冊は1冊としてカウントされますので、やっぱり貸し出しやすさは小学生のほうがある、しやすいのかなと思います。</p>
教育委員	<p>大人でも割と読みやすいような本というか、字が大きかったりとか、まず興味を持つ、中学生は忙しいから、単純に冊数を伸ばすためとかじゃなくて手に取るというきっかけを、私自身もよく本を買うんですけど、読みやすい本がいい。1日で読めるなというぐらいの活字だったり、読みやすかったりとか、それが中学生の年代に合っているかどうかはわからないんですけど、まず手に取るとか、持って帰るとか、そういうことも方法の1つなのかなと思います。</p> <p>せっかく図書室に入るんだったら、持つていってほしいですよね。</p>
教育長	<p>特に、具体的数字は忘れたんですが、小学校、中学校も県の平均貸し出し冊数からすると上回っています。やはり傾向として高学年になるほど、高校生になればな</p>

教育長	<p>お貸し出し冊数が減るという傾向はあります。それはやはりご指摘のように時間的な問題、どうしても部活動だったり、家庭学習だったりというようなところもあるんだろうと思います。</p> <p>幼児も学校もそうですけれど、要は動機づけが一番だと思います。習慣ですね。読書活動の推進は、貸し出す冊数だけではないと思いますが、質的・内容的なことは数値化ができません。指標としては貸し出す冊数にならざるを得ないとは思います。</p>
教育委員	<p>それと同時に、ご指摘のようにもうひと工夫できないかという話をしました。</p> <p>中学校の場合、会が終わったあと図書館担当と話をしました。以前は薄い本、例えば「野菊の墓」とか「蜘蛛の糸」とかの短編の薄い本を40冊買っておいて、それを朝読書で使う。冊数を増やすということだけじゃないんですけれど、全員が同じ本、薄い本を1冊読ませるという取り組みも朝読の中でやってみたらという話をしました。種類を変えて、いろんな文学作品に親しませることからはじめてはという話をしました。</p>
教育長	<p>今は大人の人でも絵本を借りて読まれて、決して絵本を読むことが恥ずかしいんじゃないなくて、中学生でも薄い本でもいいんじゃないかと個人的には思いますけれど。</p> <p>私は書店に行って背表紙を見るのが好きなんです。だから、そうやってだんだん親しみを持って、町立図書館もヤングアダルトコーナーですかね。入ってすぐのところに中学生の好きそうな本を並べてあるからいいなと思います。</p>
事務局	<p>子ども読書について1つの流れをつくろうというのが大きな趣旨ですので、そういった意味合いでも、この推進計画を活用できるんだろうなというふうに思います。</p> <p>今日はお示ししてすぐなので、まだご質問等があるかもしれません。それは次回の定例教育委員会のときでも結構ですし、個別にでも結構でございますが、大筋として、こういった形で活動推進計画ができ上りましたので、教育委員会としてご承認いただけるでしょうか。</p>
教育長	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>本件はご承認いただきましたので、今後の流れを説明します。</p> <p>表紙にあるんですが、平成31年3月策定とさせていただいている。今は12月ですので、具体的には3月以降に各学校、PTAを通じた家庭、それから、図書館等にも配布しますし、ホームページで公表しなければならないということでありますので、隨時、メディア、媒体を通じて公表をさせていただきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。</p> <p>9 報告事項</p> <p>(1) 12月議会について (口頭・資料により説明)</p>

教育委員	空調の件は交付金が非常に少ない。町の歳出がトータルで2億円で、でも3, 100万円ぐらいしか交付金がないのかなと。各自治体、これだけでは厳しいですね。
事務局	補助対象となっているのが、普通教室の新設と特別教室の新設の分の3分の1なんですけれども、実際にかかる工事費と、施工面積に補助単価を掛けた分の低いほうの3分の1が補助金というふうになっていまして、今のところ、本町は面積に補助単価を掛けた分のほうが低かったので、そちらの3分の1が補助金になっているという状況です。
事務局	(2) インフルエンザの状況について (資料により説明)
教育長	報道ではインフルエンザの新薬が出た、今までの薬とは効果が違う、インフルエンザの菌自体をやっつけるんだという話ですけれど、そのあたりはまた今後、対応を考えいかなければいけない部分です。 1月26日に県教委から通知が来ていますので、これに従って対応していくたいと思っています。 本町教育委員会の通知の中で、新型インフルエンザ等が発生した場合は町基準を作成するとなっていますけれど、新型等になった場合は、国の指導、県の指導を仰ぎながら、新たな基準を示していく必要があるということです。
事務局	(3) 羽ばたけ若者人材育成奨学金について (口頭により説明)
事務局	(4) 名義後援について 1件分について報告。
事務局	(5) 準要保護の12月認定について 8件分について報告。
事務局	(6) 行事関係報告について 主な教育委員会行事の12月実績および1月予定について報告。
	(15時37分 閉会)
	上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

平成30年12月25日

教育長 黒川 雅彦

委員 玄崎 純子